

宮交タクシーの安全運行に関する基本方針や2019年度の事故の統計などをご報告します。

## 安全への取組み

### [1] 基本方針

#### 《宮交グループ経営理念》

- 安全を追求し、安心・信頼されるグループを目指します
- 夢と感動を笑顔で運びます
- 明日に向けて、あらゆる可能性に挑戦し続けます

#### 安全憲章

今日も、お客様の安心を運びます

#### 安全指針

私が基本です。私が手本です。私がプロです

#### 安全宣言

私は、確認とゆとりで安全運転に徹します

### [2] 2020年度の安全目標

事故件数20%削減

### [3] 2020年の重点施策

- (1) 徹底した安全管理
  - ・1年に2回の健康診断を実施し、乗務員の健康を管理します。
  - ・安全につながる制度や決まりを実行します。
- (2) 安全を基盤にした整備
  - ・安全に重点をおいた点検整備を行います。
  - ・やさしい運転を指導し、CO2削減に努めます。
  - ・飲酒運転防止規程を追加で、貸切バス宿泊先での検知器を携帯させてチェックを行い、電話点呼にて報告する。
- (3) 教育体制の充実によるサービス提供
  - ・充実した乗務員教育を行いお客様への満足度を高めます。
  - ・高齢なお客様にも安心してご乗車いただける環境を整えます。

#### [4] 安全管理規定（概要）

##### （目的）

この規定はタクシー輸送の安全を確保するため社員が守るべき事項を定め  
タクシーの安全性の向上を目指すものです。

##### （方針）

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社  
内において輸送の主導的な役割を果たします。

又、現場における安全に関する声に耳を傾け、安全の確保がいかに重要で  
あるか周知徹底させます。

宮交タクシーは、宮交グループの運営方針である「経営理念」及び「行動  
指針」をはじめ、タクシー部門の「安全憲章」「安全指針」「安全宣言」

「安全目標」を基本として社員の安全意識の高揚を図ります。

##### （重点施策）

1. 安全は、経済性・快適性等のどの品質要素よりも優先させます。
2. 安全は、公共輸送機関としての原点であり常に最高水準を目指します。
3. 安全に関する費用の支出及び投資は積極的且つ効率的に行います。
4. 安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
5. 安全に関する教育及び研修・訓練を策定し確実に実施します。

- ・ 社員は仕事を進めるに当り法律はもとより社内の規定を守ります。
- ・ 社員は業務上の決まりに疑問を感じたときは上司に報告し、会社はその対策を練ることとします。

##### （経営者として）

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内  
において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。

1. 安全に必要な予算を確保し、輸送の安全確保体制を整備させ適宜見直し  
を指導します。
2. 安全統括管理者の意見や申し入れを尊重します。
3. 安全確保のために業務を実行させます。また方法について必要な改善  
や対策を指導します。

##### （安全管理）

1. 会社は、次の担当者を選任し、現場における安全運行体制を整え、日常  
業務を通じて実践させます。
  - ・ 安全統括管理者
  - ・ 運行管理者
  - ・ 整備管理者
  - ・ 安全管理者

##### （情報の共有）

現場と管理側の風通しをよくし、輸送の安全を確保する為に情報を共有します。

(非常時体制)

安全統括管理者の指揮により全員が情報を共有し、人命優先に活動します。

・宮交ホールディングス緊急対応マニュアル

(教育と研修)

会社は、社員（乗務員）に対して定期的に安全に関する指導・研修や訓練を行います。

(監査)

会社は、1年に1回以上安全管理規程に基づき内部監査を行います。

(業務の改善)

社長は、監査や報告書にもとに安全確保のための改善・是正・予防等の措置を命じます。

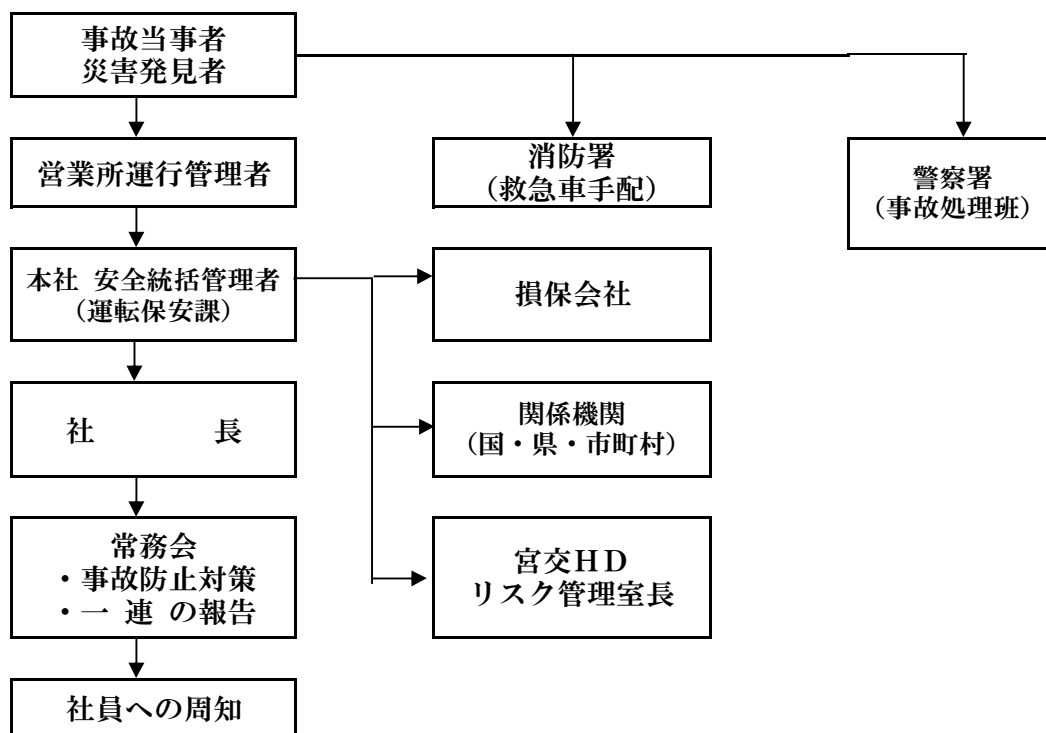
(情報の公表)

会社は、輸送の安全確保のための方針・施策・実績を毎年度当初に宮交グループホームページにて公表します。

[5] 統括安全管理者

バス・タクシー運行の安全を見守り、安全の確保を指揮する「統括安全管理者（営業担当役員）」を置いています。

[6] 緊急連絡体制



[7] ■教育研修計画

- ・ 新人運転士訓練・教習 毎月
- ・ 事故発生者への教育 (適正診断の受診) 発生時に事故の分析を管理者と共に行い事故防止に努める。
- ・ 事故惹起者再教育 事故審査委員会から実施指示
- ・ 有責判定(90点以上)3回の者 随時(適正診断の受診)

■健康管理

- ・ ポートクリニックの実施 動体視力、夜間視力、深視力、条件反応など随時実施
- ・ 健康診断の実施 年2回定期健康診断の受診
- ・ 65歳以上の適齢診断の実施 65歳以上の乗務員に対して実施

■事故防止対策会議

- ・ 事故審査委員会 毎月発生した事故の原因を究明しその責任を調査します。
- ・ 事故防止委員会 毎月の責任事故に至った原因を探り、同類事故の再発を防止します。
- ・ 常務会 社長を初めとして、幹部による事故検証

[8] 2019年度の取組みと傾向

(1) 自動車事故等に関する統計

自動車事故報告規則第2条により、国土交通省に報告義務のある自動車事故は、1件発生いたしました。

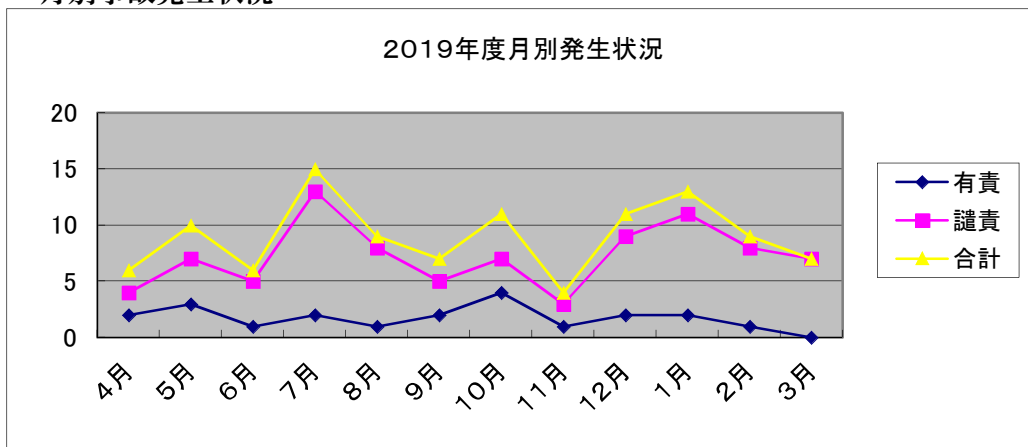
- ① 重傷事故 (第2条第2項) 1件
- ② 車内事故 (第2条第4項) 0件
- ③ 運転者の疾病 (第2条第5項) 0件
- ④ 車輛故障 (第2条第6項) 0件

(1) 交通事故の状況

2018年度に115件の責任事故が発生したのに対して、2019年度は107件と7件減少しました。

月別・時間帯・曜日・原因別で見た発生状況グラフを表示します。

・月別事故発生状況



[9] 2020年度 接遇向上標語

(1) 乗務員サービス向上について

挨拶は 心通わす おもてなし